

一三、各種委員會の報告

1、代議員資格審査委員會報告

福岡（一〇八名）佐賀（一〇名）長崎（五名）（五名）  
熊本（五名）山口（五名）岡山（三名）岐阜（一名）  
大阪（五名）京都（五名）三重（五名）香川（一名）  
の三府九縣一五八名を代議員と認む。

2、建議案委員會報告

左記協議事項（七議案）通り決定

一四、本部報告及地方情勢の報告 北原 泰作

別紙大會議案審中の「報告」を朗讀す。

一五、協議事項の審議

1、社會フアツシズム反對の件

別紙議案理由書朗讀 可決

2、消費組合組織促進に關する件

可決

別紙議案理由書朗讀 可決

3、日本プロレタリア文化聯盟支持の件

別紙議案理由書朗讀 可決

4、緊急勸諭

4. 布施辰治氏懲戒裁判反對の件（岡山） 山本 藤政  
昨年十一月裁判所は布施辯護士に對して辯護士權を剝奪したものである、それは吾等の爲正しく強く闘つたからだ  
支配階級の恐怖の彈壓なるのみならず吾等労働者に與へ  
た。。。 (注意)

辯護士權剝奪取消要求の爲立ち上れ

阿氏を懲戒した判事を懲戒せよと裁判所に。。。 (中止)

議長より反對運動の實行方法として

署名カンパを起し大會の名に於て取消要求をなす其の實行方法は本日選任の新役員に一任する。 可決